

議員提出議案第2号

特定秘密保護法の廃止を求める意見書の提出について

上記の議案を、亀山市議会会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成26年3月27日提出

提出者

亀山市議会議員 服部孝規

賛成者

亀山市議会議員 竹井道男

同 大井捷夫

同 櫻井清蔵

亀山市議会議長 宮崎勝郎様

別紙

特定秘密保護法の廃止を求める意見書

## 特定秘密保護法の廃止を求める意見書

さきの臨時国会で特定秘密保護法が強行可決された。しかし、この法案は、政府が持つ膨大な情報のうち、政府が勝手に「特定秘密」を指定して、それを漏らしたり、それを知ろうとする国民に対して最長10年の懲役にするというものである。

特定秘密保護法の問題点は、第1に、「特定秘密」を決めるのが「行政機関の長」であり、行政機関の都合で隠したい情報を何でも国民から隠すことのできる「特定秘密」を無制限に広げられる可能性があることであり、第2に、何が秘密かそれも秘密になっている問題である。なぜ逮捕されたかもわからず、裁判では、弁護士にすら特定秘密の内容が明らかにされない。第3に、国会議員までも対象とし、国会の国政調査権をも制限するものである。まさに国民の目と耳、口を塞ぐものと言わなければならない。

こうした法案の内容が明らかになるにつれて、日本弁護士連合会、日本ペンクラブ、ジャーナリストやTVキャスターの方々など多くの方から反対の声が上がっている。

共同通信社が、昨年12月8、9日に実施した全国緊急電話世論調査によると、法律に不安を感じるとの回答が70.8%もあり、法律への賛否では反対が60.3%に上った。また、法律を今後どうすればよいかについては「修正する」または「廃止する」との回答が合わせて82.3%に上っている。成立後もこれだけの国民が危惧している法律を施行すべきではない。

よって、亀山市議会は政府に対し、特定秘密保護法を廃止するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年3月27日

三重県亀山市議会

内閣総理大臣	安倍晋三	様
衆議院議長	伊吹文明	様
参議院議長	山崎正昭	様